

農業後継者の育成を支援します！

月額 10 万円の1年間

枕崎市農業後継者育成対策事業補助金

事業対象者

- ①3親等以内の親族であって市内において専業で農業を営営するものから、その経営を継承することが見込まれる者。
- ②農業により生計を営むことを目的に年200日以上の農作業に従事する者又は従事することが見込まれる者。
- ③継承予定農家に就農を開始した日において50歳未満である者。
- ④交付期間終了から2年以上農業に従事すること。
- ⑤農業次世代人材投資事業及びファームサラリー制度の市支援との重複助成でない者。

交付期間

就農後1年間とし、年間200日以上農業に従事するものとする。

交付金額

月額 10 万円の 1 年間

申請方法

「就農計画書」の作成等が必要となるため、まずは市農政課特産振興係(0993-76-1186)までお尋ねください

